

令和 8 年東郷町教育委員会 5 月定例会	
日時	令和 8 年 5 月 22 日（金） 午後 1 時 30 分 開会 午後 2 時 11 分 閉会
場所	東郷町役場 2 階第 4 会議室
出席委員	教 育 長 鵜飼 洋一 教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 近藤 覚 委 員 高坂 智子 委 員 山田 美登
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 大原 貴浩 参 事 上村 直樹 学校教育課長 大竹 邦一 生涯学習課長 荒瀬 五明 給食センター所長 山本 康広
会議録作成職員	学校教育課長 大竹 邦一
会議録署名委員	教育長 鵜飼 洋一 高坂 智子委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 5 月校長会について（学校教育課） (2) 後援名義の使用許可について（学校教育課） (3) 令和 7 年度東郷町スポーツ協会各部事業報告について（生涯学習課） (4) 令和 8 年度東郷町スポーツ協会後援名義申請について（生涯学習課）
議題	議案第 21 号 学校評議員の委嘱について（学校教育課） 議案第 22 号 部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について（生涯学習課） 議案第 23 号 スポーツ推進審議会委員の委嘱について（生涯学習課） 議案第 24 号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について （給食センター） 議案第 25 号 令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号）に対する意見について （学校教育課） 専承第 7 号 図書館協議会委員の委嘱について（生涯学習課）

部長	定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 5 月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長からお願いします。
教育長	それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。 日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。 次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と高坂委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	(全員異議なし)
教育長	異議なしとのことですので、5 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と高坂委員とさせていただきます。 次に日程第 3、教育長の報告です。
教育長	GW は児童生徒、教職員にとっても、新学期から張りつめてきた気持ちをゆるめて、精神的にほっとできる時期ではありますが、一方で「5 月病」という状況とも背中合わせでもあります。連休明けには特に児童生徒、教職員の状況を敏感に感じ取っていただくようお願いをしました。 校長会では 2 点について話をしました。 1 点目は教職大学生の院生実習の受け入れについてです。昨年度末から愛知教育大学の教職大学院の院生実習を積極的に受け入れて、学校の活性化につなげる取り組みをしてきました。今年度から 2 年間、3 名の大学院生を東郷中、諸輪中、兵庫小で受け入れることになりました。受け入れ先の校長先生には快諾していただき、感謝しています。春木中は浅野千里先生が教職大学院 2 年目ですので、東郷中と諸輪中に社会科の先生を、小学校は大学院生の自宅からの通勤の関係で兵庫小に配置をしました。大学院生の研究が各学校に刺激を与えてくれることを期待しています。 2 点目は、昨年 11 月の校長会で話をさせていただいた、「放課後子ども教室（きらこ）と放課後児童クラブ（児童館）の今後の町としての施策の方向性」の再確認をしました。昨年の夏、諸輪小・高嶺小のきらこ子の登録児童数増加によって、教室使用についての依頼の手順や方法等で、学校に迷惑をかけました。施策に対する共通理解を欠いたことで、疑心暗鬼の状態に陥ってしまいました。その反省を踏まえ、「放課後の対応は所管が違う」と考えるのではなく、「子どものために」の視点を大切にしつつ、子ども課と各学校ができる限りの協力をしていただくようお願いをしました。 町としては「子どもたちの放課後の居場所を保証する」ことを基本方針としています。また、今年度から民間委託が始まりましたが、定員で区切ることなく「希望者全員登録」を原則としています。 小学校部活動がなくなったことを受けて、登録者数が増加することが予想されましたが、顕著な増加傾向はありませんでした。現在の最大の懸案事項は「夏休み中の場所問題」です。とりあえず今年度は、夏休み期間中の使用について、

	いくつかの学校に相談させていただくこととなります。諸輪小・高嶺小・音貝小については昨年度も相談させていただきましたが、昨年度の課題を踏まえつつ、世の中全体の大きな流れを勘案して、しなやかに対応していきたいと考えています。もちろん学校教育活動に支障がないことは大前提ですので、子ども課と協議、調整いただくようお願いしました。 また、今年度より、長年の懸案事項であった放課後子ども教室（きら子）と放課後児童クラブ（児童館）の一体化の議論を進めます。その目的や具体的な手立て等はまだまだ見えてきませんが、今後の進捗状況については逐次報告させていただきます。 まだ、計画段階ではありますが、「放課前児童クラブ…働く保護者の出勤時間に対応していくこと」や、今後、空調施設やトイレ改修が行われれば、部活動で使用しない時間の「体育館」の活用も検討していくことになろうかと思えます。こちら、動きがありましたら逐次報告させていただきます。
教育長	以上で 教育長からの報告を終わります。 質問がありましたらお願いします。
委員	(質問・意見なし)
教育長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第4 報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	(1) 5月の校長会についてご報告します。 1 学校行事についてお知らせします。 宿泊行事については、5月中旬に春木中の2年生と東郷中の2年生が滋賀県の近江八幡休暇村へ、野外活動に行ってきました。 学校行事の関係では、5月中旬に、4つの小学校が引き取り下校訓練を実施しました。また、5月22日（金）には、諸輪中が体育大会を実施しました。どの行事も無事に実施することができました。 6月上旬には、東郷中、春木中、諸輪中の3中学校の3年生が、東京を含む関東方面に行きます。 また、学校訪問が始まります。6月4日に東郷小学校、7月2日に諸輪小学校で行われます。2学期に、高嶺小学校、兵庫小学校、音貝小学校で行われます。 2 4月の教職員の在校時間記録について集計をしたところ、教職員305名中、80時間超は7名で、そのうち100時間超は1名でした。昨年は80時間超えが3名でした。昨年度よりは多いですが、一昨年度の25名と比べると減少しています。例年4月は、学級事務と、担当する校務分掌に関する業務で、1年の中で最も在校時間が長い時期となっていますが、ここ2年間は例年より入学式が遅い日程で、新学期準備の時間がとれたことが、在校時間が減った要因と考えられます。 今年度も100時間超の教職員には、健康状況の把握と今後の対策のために、産業医との面談を行っていきます。

学校教育課長	学校教育課の大竹です。 「第4 報告事項(2) 後援名義の使用許可について」説明します。 資料は1ページになります。 令和8年4月16日から同年5月14日までに、後援名義使用の申請があり、専決処理した案件は、資料とおり4件です。 事務局で確認したところ、8番については、今回の申請からブロック単位での申請に変更になっているところ以外は、過去に許可したものとおおむね同様の内容でした。 説明は以上です。
生涯学習課長	生涯学習課長の荒瀬です。よろしくお願いいたします。 (3)「令和7年度東郷町スポーツ協会各部事業報告について」説明させていただきます。資料は73ページから80ページになります。 東郷町スポーツ協会の実施事業は「東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規に関する取扱い要領」に基づき、後援名義の申請につきましては省略することができるとなっております。今回は、令和7年度の事業報告をさせていただきます。 35ページから43ページまで少年野球部を始め15部58事業の、延べ約6,400人(6,367人)のスポーツ愛好家が各種スポーツ事業にご参加いただきました。 時間の都合上、資料の提出をもってご報告とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。 続きまして、(4)「令和8年度東郷町スポーツ協会後援名義申請について」説明させていただきます。資料は81ページから85ページになります。 東郷町スポーツ協会の実施事業につきましては「東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規に関する取扱い要領」に基づき、後援名義の申請につきましては省略することができるとなっておりますので、今回は、令和8年度の事業計画の報告をさせていただきます。 野球部を始め14部72事業を計画しております。 時間の都合上、資料の提出をもってご報告とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	私学をよくする愛知父母懇談会主催「初夏のふれあいフェスティバル2026」への後援名義の使用許可についてですが、私学のアピールが強いかなと感じました。資料を拝見させていただきましたが、「私学無償化」を前面に出しているような気がしました。私学の良いところをアピールする説明会イベントだけに後援を出すのはどうなのかなと。公立学校にも当然良いところがあるのに、教育委員会が私学の後押しをしているようなイメージを受けるのですが、どう思われますか。
教育長	私学が一生懸命やるのは良いことだと思うのですが、公的な機関が公立学校の窮状を知りながら・・・ということですよ。

学校教育課長	事務局として、後援というのは、特徴的な活動をしている団体が教育の振興に寄与する範囲内で行う事業に対して許可しています。 今回の事業についても、もちろん、公立を貶めるような内容であれば後援しづらいですが、私学教育の良いところをアピールするような活動であれば良いのかな、といった観点で判断し、許可しています。 とはいえ、このような意見も必要だと思いますので、委員の方々から他に何かあればお伺いできればと思います。
教育長	「私学無償化」という言葉は少し拡大解釈すぎるかな、と思います。
委員	あくまでも授業料が無償化になるのであって、指定の物品や部活動の遠征費、寄附等、それ以外の部分で公立よりも断然お金がかかってきてしまいますよね。
教育長	ちょっと誇大広告ですよ。
委員	資料 54 ページ「初夏の進学相談会」に書かれている、「建学の精神の下、特色ある教育活動を行っている私学について・・・」の部分も、もう少し文言を柔らかくしてもらいたいかな。 公立は公立で良いところがあるので、例えば東郷や豊明の公立学校に各学校の良いところを出してもらい、ということ、役場や教育委員会から提案出来たら良いかもしれません。
教育長	(ほかに) 質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第 5、議題に入りますが、次の議案第 21 号から議案第 24 号まで、及び専承第 7 号は、人事案件となりますので、先に議案第 25 号 令和 8 年度一般会計補正予算(第 1 号)に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第 25 号について説明させていただきます。 資料は 96、97 ページです。 議案第 25 号 令和 8 年度一般会計補正予算(第 1 号)に対する意見について 議案第 25 号 令和 8 年度一般会計補正予算(第 1 号)に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。 1 予算案に対する意見 令和 8 年度一般会計補正予算(第 1 号)に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。 2 予算案については、別紙のとおり この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くために必要があるからである。 それでは、補正予算の主な内容について説明させていただきます。 歳入の、寄附金 寄附金 教育費寄附金は、諸輪地区の方から匿名で指定寄付があったことから増額するものです。 続いて、歳出の 1 行目 教育費 小学校費 教育振興費 小学校運営事業・中学校運営事業の増額は、寄附金に係る消耗品費、備品購入費を増額するものです。 説明は、以上です。

(公開用)

教育長	説明が終わりましたので、議案第25号について審議をお願いします。
委員	(質問・意見なし)
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第25号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)
教育長	全員賛成ですので、議案第25号については、原案のとおり可決します。 ここでお諮りします。次の議案第21号から議案第24号まで、及び専承第7号は、人事案件のため、東郷町教育委員会会議規則第12条第1項のただし書きにより、非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)
教育長	全員賛成ですので、次の議案第21号から議案第24号まで、及び専承第7号は非公開とします。
	【内容非公開】 ※議案第21号から議案第24号まで、及び専承第7号は、全員賛成で原案のとおり承認されました。
教育長	続きまして日程第6 各課からの連絡事項について、連絡事項のある課は、挙手をお願いします。
	連絡なし
教育長	5月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》